

## 従業員の取り組みについて

- 従業員の健康管理

従業員は出勤前の検温による確認、症状の有無を確認し、具合が悪い等感染の兆候がある場合は出勤を控えます。

- 従業員による基本的感染対策の実施

従業員は手洗い、手指の消毒、うがいの励行とマスクやフェイスシールドの着用の徹底により、飛沫防止対策や社内感染の予防に努めます。(食事や休憩などでマスクを外す際には飛沫に対し十分に注意します)

- 定期的な換気

室内の空気循環を励行し、換気を定期的に(1時間に2回程度)行います。

- ソーシャルディスタンス<sup>※1</sup>の確保

工事説明などの接客時には、お客様と従業員との間の適度な間隔を保持し、濃厚接触者<sup>※2</sup>にならないよう努めます。店舗の広さ、商品の配置状況等を勘案し、必要に応じて入場制限を行う等、密集しない状況を確認します。

- 休憩・食事

喫煙を含め、休憩をとる場合には、屋外であっても対人間の距離をできる限り2mを目安に(最低1m)確保するよう努め、一定数以上の者が同時に休憩スペースに入らないようにし、「3つの密」を防ぎます。また、共有する物品(テーブル、椅子等)等は、定期的に消毒します。食事の取り方は、「向かい合って食事をしない」「できるだけ時間をずらす」「食事時の会話は極力控える」「食事が終わればマスクを着用」を徹底します。

- 感染者発生を想定した事前活動

全従業員は自身が感染した際の速やかな対応のため、毎日他者との濃厚接触<sup>※2</sup>の有無を記録します。また、新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」をダウンロードします。

※1 ソーシャルディスタンス:

新型コロナ禍における人との社会的距離。保つべき距離として相手との距離を 2m 程(最低でも 1m)取ることを推奨(出典:厚生労働省 HP)

※2 濃厚接触者の定義:

手で触れることの出来る距離(目安として 1m)で、マスク等必要な感染予防策なしで、「患者(確定例)」と 15 分以上の接触があった者

濃厚接触の定義:

マスクをしている人同士であれば近接して 15 分以上会話しても濃厚接触にはあたりません。

(出典:国立感染症研究所感染症疫学センター/コロナ専門家有志の会 HP)